

「長野県高齢者居住安定確保計画」の一部改定のあらまし

【 計画の内容 】

【 主な改定事項 】

第1章 高齢者を取り巻く状況

- ① 長野県の人口・高齢化率の推移
- ② 高齢者のいる世帯数の推移
- ③ 要介護度の分布状況
- ④ 介護保険サービス利用者数の推移 etc.

【データ更新】

☆人口・高齢化率、高齢者世帯数、要介護度分布等を直近のデータに更新し最新の状況を反映

第2章 高齢者の住まいに関する課題

改定なし

第3章 基本的な方向性

- ◆ 基本目標（目指す姿）
高齢者が安全・安心に、住みなれた地域で生活できる住まいの実現

改定なし

第4章 施策展開

第1節 地域において高齢者の生活を支える
コミュニティ機能の維持・構築

- (1) 地域コミュニティを核とする地域の支え合い
- (2) 地域コミュニティと公的サービスによる複合的な支え合い

【データ等の更新】

☆福祉避難所の指定状況
☆自宅で暮らし続けるためにあればよいと思う支援 etc.

【達成目標を反映】

☆通院・買物支援・配食サービス等の65歳以上人口カバー率 etc.

第2節 ニーズに応じた
高齢者の住まいの安定的な確保

- (1) 在宅での暮らしを確保
- (2) ライフスタイルに合わせた“住まい”の選択を可能にする環境整備
- (3) 多様な暮らし方に対応した賃貸住宅の確保
- (4) セーフティネットとしての公営住宅の確保
- (5) 住まいとしての施設の確保 etc.

【データ等の更新】

☆高齢者の事故発生場所
☆サービス付き高齢者向け住宅の数
☆特養老人ホーム入居希望者数 etc.

【制度の改正等を反映】

☆特養老人ホームの居室定員の規定
☆社会福祉施設のスプリンクラー設置義務

【施策展開を反映】

☆スプリンクラー等の整備に対し、市町村と協力し積極的に支援 etc.

第3節 提供されるサービス等の充実

- (1) 自宅や地域で暮らし続けることができる支援体制の整備
- (2) サービス提供事業者の質の確保

【データ等の更新】

☆行政に望む高齢者施策
☆長野県が目指す「地域包括ケア体制」のイメージ
☆介護サービス利用量見込み etc.

【施策展開を反映】

☆生活支援コーディネーターの養成
☆地域ケア会議の立上げ支援 etc.

【達成目標を反映】

☆高齢者のボランティア参加率
☆介護職員数の数値目標 etc.

※「長野県住生活基本計画」と連動する部分については、6年の計画期間の最終年度（平成29年度）に見直しを行い、次期計画を策定する。